

西蒲民商ニュース

17年 11月13日

西蒲区巻甲2573-5

TEL 72-3372

FAX 72-3321

増税分を保育・教育費に？

消費税10%許さ

ない運動を！

安倍首相は、総選挙で「消費税増税分の2%を教育費と子育てに使う」と発言、公約としました。本当に出来るのでしょうか？

①税金やお金に色はついていない。

税金の基本である法人税、所得税、資産税、消費税は全て一般財源です。収入は、社会保障費や教育費、防衛費などになります。

②税金は目的税化されていない

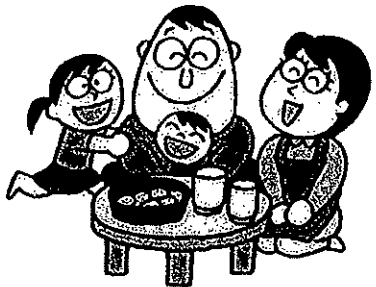
歴代内閣は、消費税は「社会福祉のために使う」目的税化すると言ってきましたが、実施された事はありません。

③2012年の三党合意は破棄。

「社会保障の充実」を理由に、消費税が8%に引き上げられました。しかし3%増税分は一般財源に使われました。

④消費税の引上げ分は法人税減税に

安倍内閣で、法人税の実効税率37%を30%に引下げ、税収が減りました。消費税の増税分は、空前の利益をあげている大企業減税に使われたこととなります。消費税の増税を許さない運動を続けることが大事です。



消費税は5%に
減税を！

楽しかった紅葉・清津峡

11月3日(文化の日)は絶好の行楽日和になりました。民商会員・家族ら20人は十日町・清津峡の紅葉狩りに参加しました。当日は、天気が良く、渋滞に巻き込まれましたが、紅葉に染まるに清津峡付近を散策出来ました。その後、中里の十日町民商会員のそば店(岳藪)で美味しい昼食を食べました。酒が足りず？西蒲に帰って二次会をやるグループもあり、来年もやろうと感想を述べていました。



民商婦人部親睦会のご案内

- 民商婦人部では親睦会を行います。仕事や家事、育児で大変ですが一息ついて、みんなで話し合いませんか。
- 11月17日(金) 夜6時半
 - 巻駅前「遊食万彩」
 - 西蒲民商に15分前集合
 - 参加費 三千元

大腸ガン検診を受け

ましよう！

- 便にステックを差し込むだけです。
- 12月4日(月) 午前中容器持参
- 民商共済加入者は、無料です。
- 申し込みはお近くの役員か民商へ。容器をお渡しします。